

令和7年度

権利擁護・成年後見制度 専門職による相談

要予約・相談無料

一人で悩まず
まずはお電話を



判断能力が低下した方の財産管理や相続、負債、権利侵害などの
相談を弁護士・司法書士・社会福祉士がお受けします

弁護士・社会福祉士による相談

第1・第3火曜日(祝日は休み)
午後1時30分～午後4時30分

令和7年

4/15	5/20	6/3・17	7/1・15	8/5・19	9/2・16
10/7・21	11/4・18	12/2・16	令和8年 1/6・20	2/3・17	3/3・17

司法書士・社会福祉士による相談

第2・第4火曜日(祝日は休み)
午後1時30分～午後4時30分

令和7年

4/22	5/13・27	6/10・24	7/8・22	8/12・26	9/9
10/14・28	11/11・25	12/9・23	令和8年 1/13・27	2/10・24	3/10・24

問合せ・予約

電話またはFAX、メールで予約してください

ホームページは
こちらから

TEL : 078-271-5321 FAX : 078-200-5329 E-mail : kouken@with-kobe.or.jp



受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00 祝日および年末年始除く

※相談申込みメ切は、実施日の前週木曜日の午前中まで

神戸市成年後見支援センター

〒651-0086 神戸市中央区磯上通3丁目1-32
こうべ市民福祉交流センター4階

- JR・阪神・阪急・市営地下鉄西神山手線
「三宮」駅下車 徒歩15分
- 市営地下鉄海岸線「三宮・花時計前」駅下車 徒歩7分
- ポートライナー「貿易センター」駅下車 徒歩5分
- 市バス⑦系統「市民福祉交流センター前」バス停下車すぐ

